

会 議 録

会議の名称	令和3年度第2回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会	
開催日時	令和4年1月31日	開始時刻 17時00分 終了時刻 19時00分
開催場所	枚方市役所 別館4階 第3・4委員会室	
出席者	会長：安藤委員 委員：石田委員、片岡委員、北山委員、古家野委員、田中委員、中堂委員、 福間委員、松本委員、米田委員	
欠席者	江川委員、高田委員、田邊（快）委員、田邊（卓）委員、富岡委員	
案 件 名	【案件】 (1) 「子どもを守る条例」施行後の進捗状況について (2) 「（仮称）子どもの生活に関する実態調査」の実施について (3) 「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について (4) 「公立幼稚園・公立保育所などについてのアンケート」結果の報告について (5) 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランについて	
提出された資料等の名称	資料1 「子どもを守る条例」施行後の進捗状況について 資料2-1 「（仮称）子どもの生活に関する実態調査」の実施について 資料2-2 子ども向けアンケートの考え方 資料2-3 子ども（小学生）向けアンケート（案） 資料2-4 子ども（中学生）向けアンケート（案） 資料2-5 関係機関（学校）向けアンケート（案） 資料2-6 職員個人（学校）向けアンケート（案） 資料3-1 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度にかかるとなる主な取組 令和2年度実績（案） 資料3-1別紙 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧表 資料3-2 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目標事業量及び実績（案） 資料3-3 教育・保育に係る目標事業量（確保方策）の変更について（案） 資料4 公立幼稚園・公立保育所などに関するアンケート結果について 資料5-1 今後の公立施設が担うべき役割 資料5-2 後期プランに掲載するにあたっての公立施設の整理・集約の考え方 参考資料1 「子どもを守る条例」について（「子どもを守る条例」の審議に係る最終報告書（概要版）より抜粋） 参考資料2 「なぜ、ヤングケアラーへの支援が必要か」（文部科学省実施アンケート調査資料より抜粋） 参考資料3 後期プラン策定に向けてのスケジュール 参考資料4 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会 委員名簿	

決 定 事 項	・「（仮称）子どもの生活に関する実態調査」については、委員からの意見を踏まえ、事務局で整理したうえで実施することとした。 ・就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランにおける後期プランについては、委員からの意見を十分に踏まえた上で、引き続き検討することとした。
会議の公開、非公開別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1 人
所管部署 (事務局)	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課

審 議 内 容
【安藤会長】 定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第2回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を開会いたします。 それでは早速ですが、事務局から本日の委員の出席状況の確認及びこのたび委員の交代がありましたので、御紹介も合わせてお願いいたします。 【事務局】 皆様、こんにちは。子ども青少年政策課課長の漆原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座させていただきます。 本日の委員の出席状況でございますが、現在、出席委員は9人で、「枚方市社会福祉審議会条例」第7条第3項の規定に基づき、本分科会が成立していることを御報告させていただきます。 それから、北山委員、古家野委員、田中委員、中堂委員につきましては、本日、WEBにて御出席いただいております。 なお、古家野委員につきましては、後ほどWeb会議にて参加されるとの御連絡をいただいております。 また、本日の傍聴者は5人でございます。 続きまして、このたび、新たに委員に就任された方を御紹介させていただきます。 連合大阪河北地区協議会幹事の米田泰明様が、田中強様に替わり、新たに委員となられましたことを御報告いたします。 なお、事務局につきましては、紹介を省略させていただきますが、担当の子ども未来部の部長以下の職員のほか、母子保健、教育委員会など、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画に関係する主な担当課長等が出席させていただいております。 【安藤会長】 ありがとうございました。 それでは、前回の10月に開会しました分科会では、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランにおける後期プラン」について、基本的な考え方や就学前児童等を取り巻く状況を御審議をいただきましたが、本日は、今後の公立施設が担うべき役割や公立施設の整理・集約の考え方について、事務局から説明を受ける予定をしております。

また、前回の分科会で御審議いただきました「公立幼稚園・公立保育所などについてのアンケート」の結果についても報告を受けることになっております。

さらに、「子どもを守る条例」施行後の進捗状況について、「（仮称）子どもの生活に関する実態調査」の実施について、「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況についても合わせて説明を受ける予定をしております。また、多数の案件となっておりますが、7時までを予定としておりますので、スムーズな進行に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、案件の審議に入っていきたいと思います。

まず、事務局から資料の確認をいただきまして、続けて、案件の（1）「子どもを守る条例」施行後の進捗状況について説明をお願いいたします。

【事務局】

本日の資料につきましては、事前にお送りしました資料から修正があったものについては、修正した資料をお手元に配付しております。

なお、WEBにて御参加いただいている委員の方につきましては、事前にメールで修正資料をお送りしておりますので、御了承くださいますよう、お願いいたします。

それでは、次第に記載の案件に基づき、資料の御確認をお願いいたします。

案件1に関する資料としまして、資料1。案件2に関する資料として、資料2-1から2-6まで。案件3に関する資料として、資料3-1から3-3まで及び資料3-1別紙。案件4に関する資料としまして、資料4。案件5に関する資料として、資料5-1及び5-2。そして、参考資料が1から4までとなっております。

資料が多数ございますが、過不足等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

そのほか、お手元のバインダーに、関係資料としまして、これまでの分科会の資料や会議録のほか、関係例規等をまとめておりますので、必要に応じて御参照ください。

それでは、案件（1）につきまして、担当から説明させていただきます。

【事務局】

[資料1に基づき説明]

【安藤会長】

ありがとうございました。

ただいま、事務局から案件（1）についての説明がありましたが、これまでの説明につきまして、御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。

案件（2）「（仮称）子どもの生活に関する実態調査」の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

[資料2-1から資料2-6に基づき説明]

【安藤会長】

ありがとうございました。

ただいま、事務局から案件（２）についての説明がありましたが、これまでの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

【中堂委員】

小学生向けアンケートの問１５の「お世話やお手伝い」という表現については、学校でもお手伝いをするように言っているので、区別ができるのか少し懸念されますが、内容を精査し、教育委員会と相談して実施するという事なので安心しております。

また、問１６では、「お世話」のみで、お手伝いが入っていませんが、これは何か意図があるのでしょうか。その後の設問では、「お世話やお手伝い」になっていて、ここだけが「お世話」になっているので、意図があるのかなと思っています。

文言については、教育委員会と相談していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございます。

「お世話やお手伝い」という文言については、問１６では、「お世話」になっていますが、内容を精査しながら、こちらも「お手伝い」という表現がふさわしければ、加えたいと思っております。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。

【中堂委員】

よろしくお願いいたします。

【安藤会長】

それでは、ほかにごございませんでしょうか。

【石田副会長】

方法について１点確認です。

WEBフォームを使うことは分かりましたけれども、子どもたちに対しての呼びかけは、担任の先生からされるような形を想定されているのでしょうか、メールを使うような形なのでしょうか。

【事務局】

子どもたちへの呼びかけの方法については、例えば、授業や朝の会など、学校の中でアンケートをするのか、家に帰ってからするのか教育委員会と話をしているところです。このアンケートをすることで、自分がヤングケアラーではないかという子どもたちの気づきにできるだけ結びつけていきたいと考えておりまして、できれば学校の中で行っていきけるよう、これから調整していきたいと考えています。

【石田副会長】

ありがとうございます。

気になったのは、家に帰ってやるということは、実際に世話してる人たちが後ろにいる中で回答すること

になるかと思うんですね。

そういう中で、正確に回答できるかどうか少し気になるのと、もう一つは、呼びかけるときには、子どもたちに対して、個人が特定されるものではないとしっかりと説明しないと、正確な回答が得られないと思いましたので、そのあたりをよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

今、御指摘いただいた、家に帰ったらそういう御家庭だと答えづらいというところも、庁内で話をする中でもありましたが、審議会の中でもそういう御意見をいただいたというところを参考に、子どもたちがアンケートに回答しやすいところでできるように、今後も詰めていきたいと思います。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

【北山委員】

ヤングケアラーのことは、マスコミで報道されてることぐらいしか分からないので、あまり深く理解しているとは思っていないんですけれども、子どもが家庭で家の手伝いをするのは基本的にいいことだと思っています。子どもたちがその家庭での生活を組み立てるためにいろいろな手伝いをせざるを得ないような状況であれば、ある程度容認されると思うんですけれども、例えば、周りの大人が自分のしなければいけないことを放棄した状況の中で、子どもたちがいろいろな役割を強いられているのであれば、問題だと考えています。

このアンケートの中で、周りの保護者がしないといけないことを放棄した形で子どもたちがしているのか、それとも家庭にいろいろな状況があって、周りの大人と子どもたちが協力して、いろいろなお手伝いやお世話をしてるのか、アンケートの設問で分けられるのか一つ疑問に思います。設問自体を僕も詳しくは見えていないんですが、子どもたちの実態を把握するためのアンケートというのは非常に分かるんですけれども、家庭の状況によってはアプローチの仕方が変わってくると思うんですね。虐待に近いような形というか、子どもに無理を強いている家庭と、周りの大人と子どもが協力して子どもが家のことを担っているのは、分けて選別できるような設問が必要かなと思うのが一つです。あと、これは非常に難しいアンケートの取り方で、どういう形で集計されて解析されるか分からないんですけれども、例えば、小学校や中学校で予備調査をされて、どのような回答が出てくるかを一回見てから、枚方市の全ての小学校の五、六年生、中学校にアンケートをされるというお考えはないのでしょうか。

【事務局】

まず、質問項目の中で、家族等が自分が必要としないことを放棄しているのか、子どもと一緒にやっているのかが分かるものとしては、ケアを誰と一緒にしていますかという質問を設けております。

お世話やお手伝いをしている方の状況については、質問の中で、お世話やお手伝いをしているかどうかをまず聞いていますが、家族の中のお父さんやお母さんなどがどういう状況か問16で聞いています。その中で、回答選択肢の中に、高齢や介護といったものの最後に、どれも当てはまらないという項目も設けています。これを入れることによって、お世話やお手伝いをいろいろ家の中ではやっているけども、実際にはケアが必要な人がいなくてもやっているかもしれないというところも拾い上げられるような仕組みにしています。

【北山委員】

家庭の状況については、今お答えいただいた中で、周りにいろいろな人の世話をする大人がいるかどうか、いないかどうか、その人の状況についてはまた質問を盛り込むという形で御回答をいただいたんですけども、枚方市全体の小学校五、六年生と中学校にアンケートを行うまでに、例えば、1小学校、1中学校などでサンプルを取って、予備調査をして、このアンケートを改良される計画はないのでしょうか。

【事務局】

まず、先ほどの一つ目の、「一緒にしていますか」というところですけども、4ページの(4)で、「あなたはお世話やお手伝いを誰と一緒にしていますか」という質問項目を設定しておりますので、そこで確認できると思っています。

それから、サンプリング調査ですけども、この12月ぐらいに国が既に小学生について全国調査をされてるところと、中・高校生につきましても、昨年国が調査をされてまして、一定、全国的な回答を把握しております。かつ、国のヤングケアラーのプロジェクトチームに入られてる大阪歯科大学の濱島先生とこの調査を詰める前に2回ほど打ち合わせをしまして、国の調査を踏まえて、こうしたほうがいいというところは一部反映しております。そういう意味では、国で実施されたものをより子どもが答えやすいように、本市ならではの工夫も一部している状況です。

【安藤会長】

それでは、ほかに御意見、御質問等、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【古家野委員】

私も北山委員がおっしゃったのと同じようなことを思いました。このヤングケアラーの質問は、ヤングケアラーについて調べたいという趣旨で考えられたと思うんですけども、子どもにこういった質問をすることで本当に把握できるのかとよく分からないところです。というのが、実際に今、特にコロナ禍の中で貧困化が進んでいるので、いろいろな複雑な状況に置かれたお子さんもいらっしゃると思います。もう少し中身は検討されるのかもしれませんが、自分自身でヤングケアラーと気づいていない状況の子どもたちに、アンケートを通して気づいてほしいとしたら、例えば授業とセットで行うなどしなければ、単に質問に答える形で趣旨が伝わるのか心配に思いました。

特に、後半では、ヤングケアラーとは別に、いろいろな困り事がないのかも聞かれているんですけども、いろいろ聞いてくれたけど自分の問題が解決されないということを繰り返しやらされてるような印象を受けないかという気もいたします。例えば、どういう状況に置かれてるのは、コロナ禍で今はできていないかもしれませんが、家庭訪問などをされていたら、ある程度学校の担任の先生が分かっておられる部分もあるのではないかと思います。それをこういう一斉のアンケートでどこまでつかめるのか少し心配に思った次第です。

特に、子どもを守る条例の関係でされているということであれば、子どもたちが様々な課題を抱えてる中で、ヤングケアラーに特に焦点を当ててアンケートを取るということは、必要性や優先度の関係でどういう検討がなされたのか教えていただきたいと思います。ですので、アンケートの方法、特に子どもに向けた調査の手法として、この一斉アンケートをどうして取るのかということと、今回、特にヤングケアラーを中心に調査をされるというところの優先度の付け方について、少し補充していただければと思います。

【事務局】

先ほども申し上げたように、昨年実施した国の調査では、ヤングケアラーの子どもたちは5%前後いる中

で、こういうアンケートをすることによって、自分がお手伝いをしていることで何か負担があるのではないかと、できていないことがあるのではないかと気づいてほしいところがあり、全数的な調査を行っていききたいと考えております。

去年、「子どもを守る条例」を制定しまして、ヤングケアラーを中心とした調査を行うことの優先度につきましては、これまでからもヤングケアラーの課題はありましたが、昨今、顕在化してきているところもあり、国が調査を行ったんですけど、各自治体でもより把握するためにすべきであるというところもございまして、今回ヤングケアラーの調査は、国との比較もありますので、国の調査に近いような形で行いますが、あわせてそれ以外の課題についても、「子どもを守る条例」に基づいて行っていききたいというところがございます。

【古家野委員】

例えば、ヤングケアラーの子どもたちについては、5%前後の数字が全国調査では出ていて、気づきという意味では100人のうち5人に向けた調査になるのではないかと。もし気づかせるのであれば、教育委員会と協議して、授業の中に入れるなどし、どこかの時間で一齐に理解させるような十分な情報を提供しないと、質問に答えるだけで気づくかと言われると、大人でもなかなか自覚が難しいかもしれないところを、小学生や中学生ができるのか一番疑問に思った点です。それであれば、タブレットが全員に配られていますので、例えば、調査をした上で、相談したいと思った子がタブレットから簡単に相談できるような仕組みを作るとか、5%前後がいることを踏まえて、どうやってその子たちに手を差し伸べるのかというところにもっと焦点を当てる必要があるのではないかと。そうでないと、例えば100人いて95人はそれに当たらないとしたら、その子たちは気づきの時間ではないというのか、ちゃんと気づけるのか、そのあたりについては効果との兼ね合いではどう考えておられるのでしょうか。

【事務局】

授業の中でしっかりとやるべきだという御意見でして、先ほど石田副会長からもアンケートを授業でやるというところや、子どもが回答しやすいように配慮するようにというところと通じる部分があるかと思います。

おっしゃるように、できるだけ啓発の意味を込めて、全数調査を行いたいと思っておりますので、委員が御指摘いただいていますように、子どもたちに趣旨が伝わらないと意味がないというのは本当に御指摘のとおりだと思いますので、ヤングケアラーをはじめ、ほかの課題も把握できるよう、これからも検討していききたいと考えております。

アンケートの最後に、「家族のお世話をするとは、とても価値のある大切なことです。ただ、お世話の負担が大きいと、気持ちや体力の面で大変な思いをすることがあるかもしれません。あなた自身、あるいは友だちなどで、家族のお世話をする中で、悩みや心配なことがある場合には、学校の先生や、下の相談先にいつでも相談してください。」というメッセージを付けたいと考えておりまして、こういうところも含めて伝えていきたいと考えております。

具体的な支援策については、啓発だけでなく、困っているときにはどういう支援策があるんだろうというところが課題ですので、今既につながっていただけるような工夫も合わせて行いますが、より必要な支援策はこのアンケート調査を通じて見出していききたいと考えております。

【古家野委員】

ありがとうございます。

もう1点追加でお伝えしたいんですけども、アンケートで最初に、欠席や遅刻、早退についての質問をさ

れていますよね。不登校の問題については、例えば枚方であれば、今、中学校1校分の不登校の子どもたちがいるという話を聞いたことがあるんですけども、4番目の質問で、欠席について聞かれると、学校に行きづらいと思ってる子どもさん、学校にフィットしないお子さんについては、そういう質問をされると思うかもしれません。いろいろなことを聞いている中でアンケートの趣旨が分からなくなっていて、その子にとっては自分にとっての困り事がとても大きいけど、全然違う話を聞かれているような印象を受けて、がっかりさせないかと心配なので、ヤングケアラーに焦点を当てるとしたら、明確に当てたほうがいいのではないかと思います。全数調査を行うということは、いろいろな課題を抱え、それぞれ困り事が違う子どもたちの中である部分に焦点を当てることになるので、子どもたちの期待をむげにしないような配慮もぜひ御検討いただきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

今回、御意見をいただきまして、議会等にも報告して御意見をいただいていますので、よりよい調査となりますように、引き続き検討していきたいと思っています。

【安藤会長】

それでは、ほかにございませんでしょうか。

今、いろいろ委員の皆さんから御意見を頂戴したわけですが、これらを踏まえて、子どもの生活に関する実態調査について、事務局で整理をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の案件に移ってよろしいでしょうか。

それでは、案件（3）「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

[資料3-1から資料3-3に基づき説明]

【安藤会長】

ありがとうございました。

ただいま、事務局から案件（3）についての説明がありましたけども、この説明につきまして、御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見がないようですので、次の案件に移りたいと思います。

案件（4）「公立幼稚園・公立保育所などについてのアンケート」結果の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

[資料4に基づき説明]

【安藤会長】

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さん、ただいま、事務局から案件（4）について説明がありましたが、この説明につきまして、御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【石田副会長】

8 ページの「在宅での子育てに必要だと思うこと」という設問で、いろいろな属性の人から回答を得ているわけですが、ここで一番注目しないといけないのは「妊娠中」と「在宅で子育て」、つまり今、子育てをしている人と、今後子育てをする可能性のある人たちだと思うんですね。

そこで、表では網かけになっていないんですけれども、「子育て支援に関する講座」の割合が、「中学校」も少し高いですけれども、この2つがほかに比べたら高く、期待されていると思いましたので、単に上位3つだけではなくて、ほかと比べるなどして丁寧に見ていただければと思いました。今気がついたのはこの項目だけですけれども、ほかの項目も少し検討いただければと思いましたので、意見させていただきました。

【事務局】

ありがとうございます。

今回、このアンケートを取らせていただきまして、特に在宅での子育て支援については、在宅支援をしていく中で参考にしたいと思っておりますので、石田副会長が挙げていただきました妊娠中や在宅で子育てをしている方の「子育て支援に関する講座」を必要と思っている割合が少し多いところも踏まえまして、アンケート結果を担当課などにきちんとフィードバックして、よりよい枚方市の在宅支援につなげていきたいと考えております。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【古家野委員】

御報告ありがとうございました。以前、アンケート項目を検討した甲斐があり、次につながるようないろんな御意見がいただけたのではないかと思います。

回答数が1, 367件ということで、数も結構集まったのではないかと思いますところ。前回アンケートを検討されて、今回結果として多くの回答数や属性があったことについて、市のほうでアンケートの手法や内容について手応えをどのように感じておられるか教えていただきたいのと、自由記載欄に御意見が841件寄せられています、注目されたようなお声はどういったものがあつたか、2点を教えていただけたらと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

今回のアンケートにつきましては、後期プランの作成に向けまして、今の段階で保護者や保護者以外の一般市民の方々の御意見もいただくため実施いたしました。そういった中で、市内私立保育所（園）、私立幼稚園の皆様にも大変御協力をいただきながら、アンケートが実施できたところもございました。1, 367件という件数が多いのか少ないのかということについては、いろいろな御意見もあろうかと思いますが、我々としては一定の御意見が聴取できたと考えております。

公立施設の在り方についての質問でございましたので、やはり施設数に比べまして、公立保育所に通われている保護者様からの御意見が多かったと考えておりますが、それ以外の属性の方々、お子様がいない、現在子育てをされていない方からも一定の割合で御意見がいただけたので、我々としては非常にアンケートの

実施につきましては成果があったと考えております。内容の精査につきましては、今回、クロス集計を含めての集計結果をお示ししておりますが、先ほど石田副会長からもありましたように、この結果については、多いところだけ見るのではなく、内容につきましてもさらに精査し、今後のプランの作成の参考にしたいと考えております。

【事務局】

すみません、いただいた２点目の御質問ですが、自由意見の中で特に注目すべきところを申し上げることはなかなか難しいですが、今回は、本当に多様な意見をいただきました。もちろんこの報告書の中に全てを載せることは難しいので、一定カテゴライズした上で同じような意見をおおよその数でお示ししていますけれども、一番多かったのが「施設・配置に関する意見」で、近くに保育所がほしい、幼稚園を保育園にしてほしいといった意見が多くありました。民営化に対する意見もおおよそ１００件ありまして、民営化に反対のお声もあれば、一定賛成のお声などもあり、本当に多様な意見がありまして、自由記入欄の中で注目すべき声を挙げることはなかなか難しいところでございます。そのため、カテゴライズしているところでございます。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。

【古家野委員】

はい、ありがとうございました。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。

それでは、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、次の案件に移りたいと思います。

案件（５）「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

〔資料５－１から資料５－２に基づき説明〕

【安藤会長】

ありがとうございました。

ただいま、案件（５）について説明がありましたが、この説明につきまして、御意見、御質問があればお願いいたします。

何かございませんでしょうか。

【古家野委員】

①小学校へのスムーズな就学に向けた連携で、スムーズな就学について、こういったところを課題として、こういった手当をするイメージなのか少し伺いたいと思います。

というのが、私の子どもも去年小学校に上がり、少しびっくりしたんですけど、小学校にフィットしづらくて、特にゴールデンウィークが明けたぐらいに登校を渋る子どもたちが何人もいて、校門あたりで入れな

かったり、一旦入ったけど出ようとしたり、すったもんだして、毎日泣いてる子がいる、1学期中ずっと泣いている子がいるのを目撃しました。

保育園や幼稚園では、いろいろな特色のある園もありますけれども、小学校での過ごし方がそれまでと全然違うことや、子どもたちの自主性をくみながら園生活を送っているような園もありますので、そういったところで子どもたちがギャップを感じてしまうというのが実際問題としてあるのではないかと思います。全国的に指摘されてる問題で、小1プロブレムというようではありますが、それは別に育て方の問題などではなくて、社会の変化に対して、学校側の対応が少し遅れているような点もあるのではないかと思います。ところで、単に交流をしたり、期待を持たせても、実際入って期待を裏切られたり、子どもが苦しい思いをしたりすることが実際問題として起きてるのではないかと思います。これは小学校側がどういう対応をするかということも合わせて考えないといけないと思っているので、単に小学校に合わせてくださいという感じで、例えば年長ぐらいになってからちゃんと椅子に座る練習をするといったものではなくて、次世代を生きる子どもたちにとって、どういう在り方がいいのか。特に、小学校低学年と保育園のつなががどうあるべきかというところが、もう一つ私自身も答えがあるわけではありませんが、連携というのはどういうことをするのだろうか、本当に子どもたちのニーズに合わせるにはどういうところが足りないと考えるべきなのか、このあたりは委員の中に、小学校の先生や保育園、幼稚園の先生がいらっしゃるので、少し教えていただければと思っています。よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。

御指摘は、本当にごもっともな点かと思います。我々としても、今の段階で具体的にどこに手を入れていくのかといったところについては、まだまだこれからなのかなと。

ただ、先ほど古家野委員がおっしゃっていたようなところが一番大きな課題だと思っています。

先ほどの資料にもありましたように、現在も保幼小の連携ということで、公・私立の保育所園、幼稚園と小学校とで、個々での取組も含めて、就学後の子どもたちの生活ができるだけスムーズにいくように、体験や見学などによってイメージを作っていくような取組も行っているところもございます。ただ、単発的でなかなか根づかない、また、そもそもそこが課題ではないといったこともあろうかと思います。今回プランの中でどこまで書き込めるのかというところはありますが、連携といったところで、会議体を作るだけでは問題は解決いたしませんので、先ほどおっしゃられた課題について、何を改善していけばいいのかさらに踏み込んで検討していきたいといったところはございます。

個々の園でやっていくことも大事だと思いますが、なかなかそれだけでは進まないといったお声も聞きますので、今そういった形で進めているものに、何が足りないのかといったところについて、公立施設が一定アプローチをしていく。そういったところは間を取ってといったような役割を担って組織的に取り組むといったところに持って行けないかと考えております。

【古家野委員】

ありがとうございます。

1つには、小学校に入ってから、子どもたちに選択肢があまりない。教室に行くか、保健室に行くかしかない、外には出してもらえないというところで、特にフィットしない子どもたちにとっては小学校がづらい環境になってしまうのを何とか防いで、ステップを踏んで小学校にフィットしていくといえますか、居場所を見つけられるようなフォローが必要ではないかと私自身、保護者としては感じました。スクールソーシャルワーカーや不登校支援協力員の配置事業も、先ほどの案件資料の表の中で出ていましたけれども、スクールソーシャルワーカーと連携するなど、保育園から1年生、2年生ぐらいまでをどういう在り方がいいのか

深掘りして、一緒に検討していけるようなチームとして、そこに関わる人たちが知恵を出し合えるような場づくりがなされるとうれしいです。単に、就学前施設からのアプローチだけでは対策が不足するのではないかな。せっかく定めた「子どもを守る条例」の趣旨から、子どもたちを本当に守るために、どういうことを大人ができるのかということを考えられるような場になってくれたらいいなと思います。そういう意味では、就学前の場だけでは足りない気がいたしますので、就学前施設の話なので難しいかもしれませんが、もう少し小学校と深く検討し合えるような場があるといいのではないかな。ただ、教育委員会の管轄にもなるので、そこも合わせて、条例の下で枚方市のチームとして大人が知恵を出し合えるような場がさらに必要ではないかな。

他県では、公立小学校でも異年齢での教育をしたり、イエナプランのようなものを導入するといった実験的な取組もある中で、そういった実験的な取組もどこかモデル校を決めて研究していけるような積極的な取組がいるのではないかな、そこに地域を巻き込んでいくような動きがあればいいなと保護者の一人として思いましたので、この場を借りてお伝えできればと思います。

【北山委員】

とても大事なことだと思います。今、私立幼稚園として、うちの幼稚園の現状を古家野委員にお伝えできたらと思います。

年長の3学期には、小学校への就学に向けた取組を、直接的ではなくて、隠れた形で子どもたちが意識できるように、いろいろ工夫を凝らしながら、年長の先生が毎日の保育に取り組んでいます。その中で、小学校の授業や給食の体験など、小学校はこういうところだよ、だからみんなで期待して行こうねとあまり言い過ぎると、かえってそのプレッシャーに負けてしまう子どもも最近多いです。そうではなくて、小学校に行くのが楽しみな子どもも本当にたくさんいるんですけども、中には不安感を増幅してしまうという子どもたちがいるということはお伝えしておきたいです。

あと、枚方市の公立の各小学校の先生が2学期から3学期にかけて、教頭先生もしくは校長先生と支援コーディネーターの先生と、大体は2人で小学校に進学予定の子どもの様子を本当に事細かく見に来ていただいて、時間をかけて引継ぎをしていただいています。それについては本当にありがたいですし、幼稚園もこの子にはこの部分について注意してほしいということをしっかりお伝えできるので、指導要録だけではなくて、その引継ぎは本当にありがたくて、多分有効なのではないかと思っています。

最後にもう1点ですけれども、小学校へ上がってからの卒園児について、私たちは小学校できちんとやれているのかを本当に心配しています。1年生、2年生の子どもたちの様子は、下の子どもが幼稚園に在園していると分かるんですけども、そうでない子どもの場合は分からないので、個人的には、可能であれば、幼稚園もしくは保育園の先生が、小学校に上がった子どもたちが頑張っているのかどうか分かるように、交流できる機会があれば非常にありがたいですし、私たちもこういう形で小学校に送り出して果たして正解だったのか、もう少し工夫が必要だったのかということを自ら振り返る機会にもなるので、今後考えていただけたらいいと思います。その中で、その保育園・幼稚園の担当課と教育委員会のいろいろなテリトリーの中で難しいところがあると思いますけれども、それはどこかの部署が制度の垣根越えた形でコーディネートしていただけると、本当にありがたいと思っています。

公立・私立が担うべき役割のお話ではないので申し訳ないですけども、せっかくの機会ですのでお伝えいたします。

【古家野委員】

ありがとうございます。

とても参考になります。先生方が連携に心を砕いていただいているところがありありがたいと思います。

1つ思ったのが、保護者に十分な知識がなくて、例えば、子どもが小学校になじめなくて行きたがらなくなったときに、それこそ泣いて抵抗するようなときに、それでも担いで連れていくべきなのか。教育機会確保法のことも普通は知りませんので、みんな自分の子どもときのイメージでいるんですけれども、子どもたちは学校に行かない選択も保障されているはずですが。泣きながら嫌がっているのを連れて行くことについて、親も葛藤しながら押し込んで、先生に託して急いで帰るような光景を何回も目撃したんです。そんな必要はないことをちゃんと伝えてほしい。そのあたりは、もしかしたら保育園にいるときに配布物や保育園の先生から聞いたほうが入りやすいかもしれないと、いろいろなケースがあると思うんですけど、どういったケースがあるかも分からなくて、みんな希望を持って入らないといけなような気がして、先ほど北山委員がおっしゃったように、不安を感じる子どもさんもいらっちゃって、親子共々不安を抱く。そういったときにどういう選択肢があるのかが全然見えない。小学校に何をお願いできるか分からないところがあるので、そのあたりの問題を整理して、保護者に適切に伝えていただくような役割を公立施設を中心に体制づくりをしていただけると、非常にいいのではないかと。また、就学に適応しなかったときの相談場所として、通っていた園も利用できるなど、そういった形でうまくつながるといいと思います。

【安藤会長】

事務局、何かございますでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。本当に多面的な御意見をいただけたと思っています。

今回、公立施設の在り方についてのプランではありますが、本当に貴重な大切な視点の御意見をいただけたと思っております。これを今後どのようにプランの中に落とし込んでいくのかということもありますし、アンケートの中でも、保幼小の連携を重要だとする回答が非常に高いことから、関心も高いと思いますし、委員御指摘のように、保護者としても不安に思っておられることを改めて認識いたしました。

今いただいた御意見をこのプランの中でどこまで反映するのかということもありますが、例えば、「子どもを守る条例」の視点からという御意見もございましたので、そういったところはまた別の場面でフィードバックさせていただければと思っております。本当にたくさん御意見をいただきましたので、一旦事務局で整理したいと考えております。

【安藤会長】

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【田中委員】

すみません、先ほど古家野委員からありました、小学校へのスムーズな引継ぎについて、保育園もそのあたりをお伝えしてよろしいでしょうか。

【安藤会長】

はい、どうぞ。

【田中委員】

ここにも書いてあるように、学校に行って、学校の授業を見たり、給食を試食したり、その中で先生に対して、学校生活で不安に思うようなことを子どもたちが質問をしたりして、先生との交流もしています。保育要録を小学校に文書として引継ぎさせていただいてるんですけれども、1年生になってからどうしてもな

じまない場合には、小学校の先生から御連絡をいただくことも多々あります。そういった形で小学校と保育園と連携している例もあります。

【中堂委員】

小学校のほうからお伝えします。

幼稚園の北山委員、保育園の田中委員からもありましたけれども、就学前に聞き取りながら、子どもたちが入学してから困ったことがあれば、私たちも幼稚園や保育園の先生に連絡して、子どもにどう対応していったらいいのか、保護者の支援をしていったらいいのかも相談しております。子どもたちがスムーズに入学して学校へなじめるように、担任に押しつけるのではなくて、いろいろな方向から子どもを見ていこうという姿勢が大事だと思っております。

【古家野委員】

ありがとうございます。

何かそんなに連携していただいているとは知らなくて、本当に貴重なお話を伺えたと思います。

特に、保育園は連れて行って連れて帰るので、園の中に入って行くんですけども、小学校は登校班で、家のそばで別れたら、あとはどうなってるのか分からない。しかも、先生方は忙しいと耳にするので、あまりこちらから聞けない。コロナ禍で特に学校に寄せていただく機会もない中で、保護者の持って行き場がなく、保育園のときは、先生と顔を合わせたらあれこれ聞いたのが、先生方との距離ができてしまい、結構ギャップがあるのかなと思います。でも、直接連絡を取っておられるのは知らなかったなので、いつもありがとうございますという気持ちです。

【安藤会長】

ほかに、委員さん、よろしいですか。どうぞ。

【石田副会長】

あまり時間がないので端的に。

事務局に今すぐ回答を求めるものではありませんけれども、担うべき役割について、2点の意見を述べます。

一つは、例えば、①の役割でも曖昧だという感じがしていて、情報共有や連絡を行いやすい公立の云々と書いてありますけど、具体的に何をやってるのが分からない。今言われたような、私立の先生方と公立の先生方の個別の事例の連携はしていても、全体的にこんなことをもっと市としてやってもらいたいという意見を言う場があるのかなのか、そういうのは公立がリーダーシップを取ってやっていくべきことではないかと思ったのが一つ。

それが同じように、②と③の役割も、書いていることは分かるんですけど、具体的にどんなことをやってるのか。

例えば、昨年、医療的ケア児支援法ができましたけれども、公立で積極的に医療的ケア児を受け入れて、モデルを示しているのかとか、公立としてどんなことをやってるか、具体例をもう少し示してもらいたいと思いました。

別に今日答え求めるものではないですけど、検討するにあたっては、漠然とした公立施設の担うべき役割というイメージではなくて、もう少し具体的にこんなことをやってるから公立の意味があるというところを示してもらおうほうが理解しやすいと思いました。

【事務局】

いただきました御意見について、具体例をどこまで書き込めるかというところもありますけれども、お示しできる部分につきましては、精査したいと思っております。

【安藤会長】

ほかにございませんか。

最後に、私からも1つお尋ねしたいんですけど、いわゆる保幼小の連携は、常々言われるわけですね。中身も今お話が出ていました。ただ、子ども・子育て支援事業計画の中に学童保育も出ているんですね。保幼小の連携は言われるけど、学童保育との連携がほとんど言われていないんです。枚方市は、放課後児童クラブと放課後児童教室を統合しようとしていますね。そこを視野に入れていただきたいんです。これからますます放課後児童クラブが増えていきます。待機児童が出てきます。そのときに、連携の中に入れておかないと、子どもの成長において失われるものが多いと思います。国も計画を立てていますね。この両方やっていくのをやりましょうということで、枚方も試行事業としてされましたね。それを保幼小の連携なのに、何で入らないのか。これは全国的傾向ですけど、枚方からやっていかれたら。すぐにこのプランで具体的にということはないですけどね。視野の中に、意識の中に、保幼小ばかり言わないで、学童を入れていただくことも御検討いただいたらと。子ども・子育て支援事業計画の主要事業としての13事業の中に入っていますので、ここを見落とすわけにはいかないだろうと思っております。

【北山委員】

枚方市の保育園・幼稚園の担当課は枚方市役所の本庁の5階にあると思います。教育委員会はきららで、全く離れたところにありますよね。学童保育の担当も、恐らくそちらでなかったかと思います。

大阪府下で、小学校の担当課、教育委員会と保育園・幼稚園に関する部門が建物も離れているというのは、本当にまれだと聞いてます。同じフロアで隣同士の場所にあれば、具体的な連携はしやすいと思うんですけども、全く離れた建物で、距離的にも遠いということであれば、今、安藤会長がおっしゃられたような連携もなかなか進めづらいのではないかと思います。これは子ども・子育て専門分科会の範疇に入ると思うんですけども、物理的な距離は本当に問題だとずっと思っています。市役所の中では、そういうことを再編するのはなかなか難しいと思うんですけども、そこに問題の根本の一つがあるということは、ここにえられる皆さんには認識していただきたいと思います。お願いいたします。

【安藤会長】

ありがとうございました。ほかに、何か御質問ございませんでしょうか。

それでは、いろいろな御意見を頂戴したんですが、案件（5）につきましては、この程度にしたいと思います。

事務局においては、委員の皆さんからの御意見を踏まえ、引き続き「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランの検討につなげ、次回、第3回の分科会で後期プランの素案をお示ししたいと思います。

それでは、2. その他としまして、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

それでは、その他としまして、事務局から御連絡させていただきます。

本日の資料等について、追加で御意見をいただける場合、また、御不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、2月10日木曜日までに、お電話、ファクス、メール等により、事務局である子ども青少年政

策課まで御連絡いただきますよう、お願いいたします。

また、本日配付しました資料につきましては、引き続きの御審議に御利用いただくため、机の上にそのままにしておいていただければ、引き続きバインダーに保管し、次回の会議に机の上に置かせていただきます。

また、資料を持ち帰られる場合は、封筒を御用意しておりますので、事務局までお申しつけください。

また、本日の資料につきましては、速やかにホームページで公表する予定としておりますが、会議録につきましては、事務局で案を作成の上、委員の皆様にご確認をいただき、その結果を会長と調整させていただき、決定させていただいたものをホームページで公表していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回の審議会の日程につきましては、3月下旬で調整しておりますが、決まり次第、改めて御連絡をさせていただきます。

事務局からは、以上でございます。

【安藤会長】

ただいま、事務局から、その他について説明がありましたが、これに関して御意見等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の配付資料に関する意見については、2月10日木曜日までということですので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これもちまして、令和3年度第2回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を終了したいと思います。

皆さん、どうもありがとうございました。